

京都府公式 YouTube チャンネルを活用した府政情報発信業務 委託仕様書

1 委託業務名

京都府公式 YouTube チャンネルを活用した府政情報発信業務

2 業務期間

契約締結の日から令和5年3月31日までとする。

3 委託目的

本府が運用する府公式 YouTube チャンネルを活用し、主に京都府在住の若い世代に対し府政や府の魅力を発信することで、府に対する理解向上を図る

4 業務内容

(1) 京都府職員撮影による府の関連行事についての動画編集業務

府が関連する行事に係る情報発信のための動画の編集、納品を行うこと。

撮影は随時府職員により行い、そのデータを受託者に渡し、編集の上 YouTube で配信可能なデータ形式により広報課へ納品するものとする。なお、編集本数は 60 本程度とし、尺は 1 分～2 分程度とする。

(2) 動画撮影研修業務

(1) に関連し府職員が円滑に動画を撮影できるように、広報課と協議の上、動画撮影マニュアルの作成及び研修用 VTR を作成し、納品すること。納品するデータは YouTube で配信可能なデータ形式により行い、必要に応じて研修会を開催すること。

(3) 府の関連行事についての動画制作業務

府が関連する行事に係る動画制作（企画、取材・撮影、編集）を行い、納品すること。納品するデータは YouTube で配信可能なデータ形式により行い、制作本数は 10 本程度、尺は 7 分～10 分程度とする

(4) 京都府政発信のための動画制作業務

京都府政情報（京都府施策）を発信するため、動画制作（企画、取材・撮影、編集）を行い、納品すること。納品するデータは YouTube で配信可能なデータ形式により行い、制作本数は 10 本程度、尺は 5 分～10 分程度とし、京都府知事が出演する内容とする。なお、京都府知事の収録は別撮影で 1 本、30 分程度とする。

(5) 京都府地域の魅力発信のために動画制作業務

京都府の魅力（地域や歴史等）を発信するため、動画制作（企画、取材・撮影、編集）を行い、納品すること。なお、納品するデータは YouTube で配信可能なデータ形式により行い、制作本数は 4 本程度とし、尺は 5 分～10 分程度とする。

(6) 京都府公式 YouTube チャンネルの分析及び運用業務

(1) 及び (3)、(4)、(5) で制作した動画及び京都府公式 YouTube チャンネルの分析（効果測定を含む）及び運用業務を行うこと。なお、運用業務とはサムネイル、タイトル、ディスクリプション等のメタデータ作成し、納品すること。

(7) 広告等の出稿・周知業務

戦略的に YouTube 広告の出稿や京都府公式 SNS 等を活用することで京都府公式 YouTube チャンネルの周知徹底及び登録者数増加に向けた取組を行うこと。

(8) 打ち合わせ

業務の遂行にあたり、府と定期的な打合せを行うものとする。

また、打ち合わせ以外でも随時メール、電話等で府とやりとりを行い、対応するものとする。

5 業務体制

「4 業務内容」の遂行に当たっては、委託業務を総括する制作責任者を置き、府、関係者との円滑な事業進行管理や意思疎通に努めること。

また、画像やデザイン、映像、音声等の映像コンテンツの制作及びインターネット動画配信にあたっての必要な知識と技能を有する従事担当者を確保すること。

6 納品物

「4 業務内容」で得た素材データについても広報課に納品すること。